市政報告No.9　2017年10月
無所属 保守系 会派・ぜんしん

街の声を大切にする身近な政治を目指して

西宮市議会議員
はまぐち仁士（ひとし）

あらゆる手法を動員して3歳の壁問題を解決すべきです！

人口や面積が西宮市と近い千葉県松戸市では2年連続で**待機児童0**を達成していますが、西宮市では平成29年4月1日時点での**待機児童数が323人**という結果となりました。同じ中核市でありながら、なぜ本市は待機児童が改善されないのか、その原因を検証するため、両市の各就学前児童施設における保育定員の推移を比較したものが【資料下】です。表を見ると平成22年では西宮市の０歳から２歳の保育定員の比率が松戸市と比べてかなり低く、逆に平成28年では、３歳から５歳の定員比率が低くなっています。仮に松戸市保育定員比率を用いて西宮市の保育定員数を算出すると、０歳から２歳の保育定員は現状よりも227人多く、３歳から５歳についても604人多い結果となりました。つまり**西宮市は保育定員の確保が不十分だった上に、保育定員比率を見誤ったのではないか**、という懸念を抱いています。そこで3歳の壁問題への対応として

- **実施を予定している保育施設整備は適正な定員比率に努めること**
- **現在休園中の公立幼稚園施設を活用すること**
- **幼児の受入に余裕のある私立幼稚園に対して預かり保育をさらに拡充するよう働きかけを行うこと**

などを提言し、３歳以上の定員確保を行い、待機児童の解消に努めるよう要望しました。

また越木岩・甲陽園・苦楽園・夙川などの地区は**保育所だけでなく幼稚園施設も足りない可能性**があります。一部の保護者は**未だに幼稚園へ入園待ちの状態**です。私は平成29年3月定例会で幼稚園需要の把握を目的としたアンケートの実施を提案しましたが、市は難色を示しています。現在公立幼稚園のあり方について現在検討を進めていることから、**幼稚園の待機児童の有無を明らかにするよう改めて要望**しました。子育ての街西宮にふさわしい環境を目指して、今後も取り組んで参ります。

【資料】西宮市と松戸市との保育定員比較表（左）と松戸市の比率で西宮市保育定員を算出した場合の比較（右）

H22年	０歳−２歳	３歳−５歳
西宮市	12.5%	19.2%
松戸市	19.1%	18.5%

H28年	０歳−２歳	３歳−５歳
西宮市	22.1%	25.3%
松戸市	23.8%	30.0%

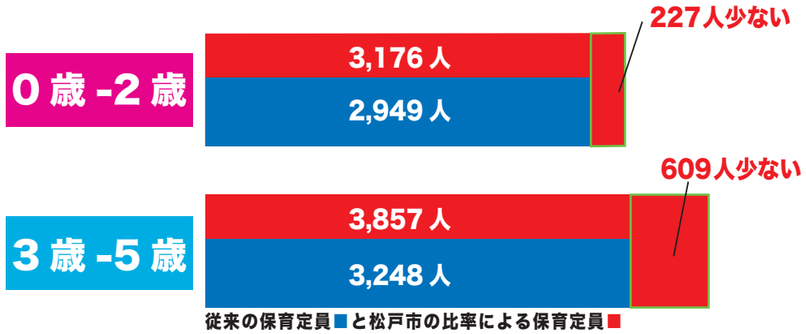

＊定員比率は全ての未就学施設定員を 100 とした場合の、公立・私立保育所・地域型保育施設の合計定員の比率。

苦楽園小学校第２育成センターの開所が遅れる見通しとなりました

現在市は苦楽園小学校の運動場にある体育倉庫との合築によって第2育成センター施設を整備する計画を進めていますが、施工業者を決める入札が7月28日、9月29日と2度、不調になったとの報告がありました。これによって**30年度の開所は断念した**とのことです。入札の不調が2回続いたことから、市は入札不調の原因を調査した上で、今後の対応について検討中です。

学童保育施設である苦楽園育成センターでは、過去数年にわたって待機児童が発生しています。平成29年３月の教育こども常任委員会で報告された留守家庭児童育成センターの将来推計によると、苦楽園小学校では施設を利用する児童数が平成29年度以降から増加傾向となる見通しになっています。本市では未就学児童の保育需要が年々増加しており、**この推計を下回る可能性は極めて低い**と考えます。

育成センターに預けられない事態は、働く保護者にとって死活問題です。市は**第2育成センター整備が完了するまでの間、学校の教室を活用することで育成センターの待機児童を解消する緊急処置を検討すべき**であると考えており、早急に対応を求めて参ります。

卸売市場再整備事業に約10億円の支援を行う方針が示されました

9月に開催された民生・建設連合審査会にて、卸売市場再整備事業に関する新たな方針が示されました。**新市場整備に必要な土地の取得や施設整備費用など、合わせて約10億円の支援を行う**という内容でした。施設の老朽化が長年の課題となる中で、民設・民営による卸売市場再整備には賛成の立場です。しかし**10億円もの巨額な支援は、民設・民営とは程遠いもの**であると危惧します。市が新市場への支援を行うには、**市民における卸売市場の公益性や重要性を十分考慮すること**が求められます。

西宮市内の青果物需用量に対する西宮市の卸売市場の供給割合は、およそ１割にも満たないことが市の報告によって明らかとされています。西宮市卸売市場における西宮市民の食流通に及ぼす影響が明らかとされていない上に、新たな新市場で継続を希望する市場経営者の後継者についても説明が不足しており、**経営の持続に不安のある事業への市税の投入を含めた支援は慎重であるべき**です。

今村市長は「卸売市場の再整備事業は民設民営の手法で行う」と議場で答弁しましたが、今回の報告内容は明らかに異なります。**財源不足を理由に子育てや教育など重要施策が後回し**となる中で、今回示された支援の実施が西宮市民への理解を得られるのか疑問です。今後は西宮市民の理解が得られるよう、新たな整備手法も含めて検討すべきです。

【資料】市街地再開発事業のイメージ図

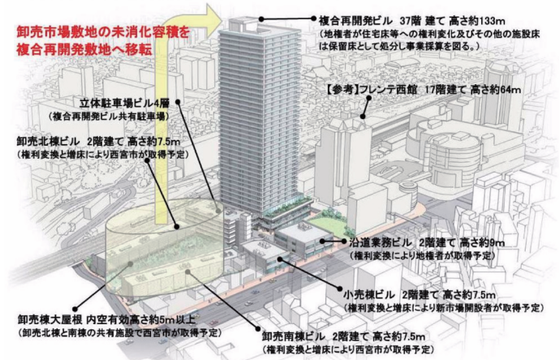

＜プロフィール＞1972年6月西宮生まれ。既婚２児の父。市立大社幼稚園、市立苦楽園小学校、市立苦楽園中学校、兵庫県立西宮甲山高等学校卒業。16年間の飲食店経営を経て2015年4月に行われた西宮市議会議員選挙にて1983名からのご信託を頂き初当選。　TEL:090-8167-8136　Mail:h.hamaguchi0602@gmail.com

http://goo.gl/pEHp1　HP http://h-hamaguchi.com/　はまぐち仁士 検索

【表紙デザイン】＜タイトル＞「今年は急にやって来た」＜作者＞いろけん
＜プロフィール＞「日本初のモビール作家にして元イラストレーター（西宮在住）。全国各地で個展・ワークショップ・空間装飾などを手掛け、また海外アートイベントなどにも参加している。iroken名義でLINEスタンプ販売中。
〈公式HP〉http://soramobile.net
＊表紙デザインは西宮市の文化振興を目的に、西宮ゆかりのアーティストが絵を描いています。　発行者：西宮市議会議員　はまぐち仁士

総額３億円を超える市の印刷物。無駄を無くして効率化を図ることは市民の税金を扱う上で重要です！

市役所ではチラシや冊子、封筒など様々な印刷物を「外部契約」と「庁内印刷」によって作成していますが、印刷物の作成にはいくつか課題があります。

■ 市の契約は限られた印刷業者に偏っています

市が作成する印刷物のうち、**外部の印刷業者による契約は総額で約2億9680万円**となっています。

【資料】平成27年度印刷製本費の調査資料概要

印刷費総額 ２億９６８０万円

＜契約した印刷業者の市内・市外の割合＞

市内業者による契約	市外業者による契約
２億２１２万円（66.4%）	９４６８万円（33.6%）

＜契約した手法別の割合＞

契約課による契約		各所管による契約
２億５９０万円（69.0%）		９０９０万円（31.0%）
指名競争入札 １億３１４０万円	見積もり合わせ 5960万円	

単独随意契約１,４８０万円

しかし、市が行っている現行の契約方法(注1)では

- ●契約先の大半が西宮市内の印刷業者であり、**契約額はおよそ２億円、印刷費全体の68%**である 。さらに**そのうち約１億５千万円が限られた少数の市内業者による契約**であること ＊【資料下】参照
- ●契約全体の69%にあたる約２億590万円が契約課によるもので、**半分以上が指名競争入札(注2)によるもの**であること
- ●指名競争入札の入札参加状況及び落札結果は**市内印刷業者が約70%を占める**こと

などの傾向が見られることから、**限られた印刷業者だけが契約を受けている**という見方もできます。

また平成27年度の指名競争入札に参加した印刷業者総数は**261業者**で、そのうち**市内業者は167業者**でした。しかしその市内業者の中で年間の入札参加数が**40回以上だった印刷事業者が２業者**も存在しており、これは**看過できない数字**です。指名競争入札への参加は、指名競争入札参加資格者名簿(注3)の中から契約課によって業者を指名する仕組みですが、市内すべての印刷事業者が**公平に参加出来ているとは言い難い状況**です。競争原理が適切に働かなければ、作成された印刷物の価格が通常より高くなる可能性があります。市民の税金を効果的に活用するには、**競争原理の活性化させるために多くの印刷事業者が参加できる仕組みとなるべき**です。

私はこれらの内容を踏まえ、平成29年9月定例会で以下について要望しました。

- ●庁内全ての印刷物について、その**必要性を改めて精査**すること、さらに**印刷部数**についても無駄が生じていないか**改めて検証**することなど、**不要な印刷物を減らす取り組みを実施**すること
- ●金額の小さなものを**まとめて契約することで、作成費用の削減に努める**こと
- ●指名競争入札参加資格者名簿に登録された市内印刷業者が**公平に入札へ参加できるよう取り組む**こと
- ●参加が可能でありながら**未だ指名競争入札参加資格者名簿へ未登録の市内印刷業者に対する効果的な参加の呼びかけを行う**こと
- ●**印刷物の費用が高すぎないか検証を行う**こと

無駄を無くし、競争原理を活性化させることで、効率的に税金を活用できるよう、今後も市の印刷物についてしっかりと追求して参ります。

【資料】平成27年度西宮市内印刷業者の契約総額（高額順）

総額の半分にあたる1億円以上を２社によって契約しており、限られた市内印刷業者だけが契約を受けている。この状況は決して公平とは言えない。

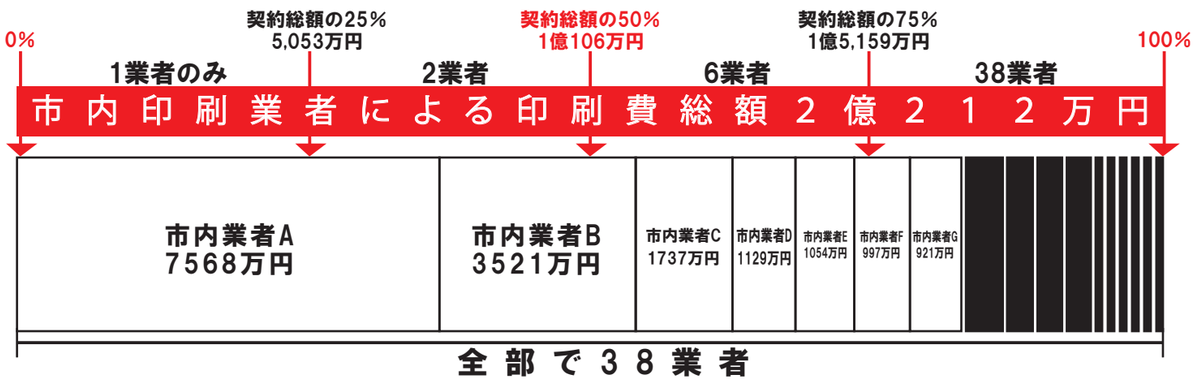

■ 目的やメリットに対して印刷費が高いのでは？

庁内印刷は市役所の地下にある印刷機を用いて印刷物を作成する業務です。専門の職員によって各所管から依頼された印刷物のうち、チラシや冊子など比較的簡易なものを請け負います。**各所管の事務負担の軽減と効率化に資する目的**によって設置されており、庁内印刷にはこの目的以外にも

- **●緊急に印刷が必要となった場合の機動的な対応**
- **●作成期間の短い印刷物や修正等への柔軟な対応**
- **●震災など非常時の印刷対応**

などのメリットが存在します。

平成27年度の庁内印刷経費は、**職員４名の人件費約2618万円**のほか、印刷関連機器リース料、印刷関連消耗品等費用、庁内印刷に要する用紙代など**総額で約3581万円**となっています。

一方で**庁内印刷の印刷費は民間業者より高額となっている疑い**があります。そこで平成27年度に作成された全ての印刷物を、インターネットで発注が可能な印刷業者によって費用を算出し、比較を行ってみました。【資料下】あえて庁内印刷よりも費用が高くなる条件で発注したにもかかわらず、**インターネットによる印刷業者の費用が2000万円近くも安い**結果となりました。あくまで概算ではありますが、事実であれば**庁内印刷の目的とメリットが実際にかかる印刷費用と見合っていない可能性**があります。

庁内印刷の費用を削減する場合、今以上に庁内の印刷を請け負うしか方法がありませんが、倍近い印刷業務に耐えられるのか、加えてそれだけの印刷物が庁内に存在するのか疑問です。市に対して

- **●庁内印刷と民間の印刷業者とで印刷費用の比較・検証を行うこと**
- **●庁内印刷が請け負うことが可能な印刷物が、あとどの程度あるのか調査を行うこと**

などの取り組みを行うよう要望しました。庁内印刷についても効率的に税金が活用されているのか、引き続き追求して参ります。

【資料】庁内印刷物を民間で発注した場合の金額シュミレーション

庁内印刷による印刷実績（概ね１色刷り【モノクロ】）

種類		件数（2色刷含）	印刷枚数 A4換算	平均枚数/件（冊子は部数）	インターネット印刷業者による見積もり（全て4色刷り【フルカラー】） 平均枚数に対する価格（１件あたり）	印刷費総額
1枚もの	片面	340	2,799,474枚	8234	13,120円	4,460,800円
1枚もの	両面	414	2,278,668枚	5504	12,605円	5,218,470円
1枚もの	その他	34	236,666枚	6961	14,800円	503,200円
冊子製本		99	2,076,872枚	286.2	65,150円	10,182,470円
合計		887	7,391,680枚			16,632,320円

印刷費総額3581万円 → **印刷費総額1663万円**

庁内印刷は大半が１色刷りだがインターネットの印刷業者はさらに費用の高い全て4色刷りそれでも庁内印刷より1918万円も安い結果となった

＊冊子については、印刷枚数はページ換算、平均枚数の部分は平均部数　＊民間業者の見積もり条件については以下の通り
（１枚もの）A4サイズ上質紙70g(いわゆる一般的なコピー用紙)/全て4色刷り/印刷日数７日　（冊子）A4判黒１色上質紙70/78ページ（表紙4ページ＋本文74ページ）/表紙マットコート180【表１・４】スミ１色/290冊/印刷日数５日

●用語の意味●

（＊注１）市の印刷物の契約方法

印刷業者によって印刷物を作成する場合、印刷業者と発注の契約を結ぶ。印刷業者との契約方法には、①所管にかかわらず契約課によって行うもの②各所管独自で最低２業者以上と見積もり合わせを行い、価格の安い方と契約を結ぶもの③各所管独自で単独随意契約を結ぶもの、この３つに分類される。随意契約とは市が任意で業者を指名して契約できる方法で、見積もり合わせも大きくは随意契約に分類さる。

どの契約方法を用いるのかは、契約の予定価格によって決定される。予定価格が５万円以下のものは随意契約、５万円を超え20万円未満のものは見積もり合わせ、20万円以上のものは契約課で見積もり合わせ、さらに予定価格が80万円を超えた場合は契約課で指名競争入札となっている。

（＊注２）指名競争入札

競争入札の手法の一つ。（一定の条件を満たす）希望者すべてを入札に参加させる一般競争入札と異なり、特定の条件により発注者側が指名した者同士で競争に付して契約者を決める方式。

（＊注３）指名競争入札参加資格者名簿

指名競争入札を実施する際、指名先を選定するために設けられた名簿。予め市が設定した条件を満たす業者が登録される。指名競争入札参加資格者名簿に登録された印刷業務の対象となるC２印刷の業者登録数は、平成28年度時点で市内・市外業者合わせて100社、内訳として市内業者が19社、市外業者は81社となっている。